

東やまと市報

今号の主な記事

東大和市実施計画を策定……………	2面
市・都民税の主な改正内容……………	3面
郷土博物館プラネタリウム冬の番組…	4面
ロードレース大会の交通規制……………	5面
12月はオール東京滞納ストップ 強化月間……………	6面
障害者週間……………	7面

〈人口と世帯 / 29.11.1 現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	内外国人 住民数	前月比
男	42,340人 (431人)	3人増
女	43,536人 (696人)	13人増
計	85,876人 (1,127人)	16人増
世帯	38,604世帯	
10月の出生者数(外国人住民数を含む) 男24人 女27人		

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中心3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

12月1日(金)から 始まります!

東大和元気ゆうゆう ポイント事業

対象の介護予防活動に1回参加すると1ポイントがもらえて、ポイントが貯まると景品と交換できます。

東大和元気ゆうゆうポイント事業では、東大和元気ゆうゆう体操をはじめ、介護予防に役立つ活動に参加するとポイントがもらえ、所定のポイントを貯めると景品と交換できます。

介護予防に取り組もうとする、市内在住のおおむね65歳以上の方なら誰でも参加できます。

介護予防活動への参加を習慣化し、元気な高齢者を目指しましょう!

市では、この事業を東大和市社会福祉協議会に委託して実施します。詳しくは、東大和市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

▷問合せ 東大和市社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。



①手帳を入手

東大和元気ゆうゆうポイントは、専用の手帳で貯めます。手帳は、東大和市社会福祉協議会、高齢介護課(市役所2階)及び活動場所で、無料で入手できます。



▲東大和元気ゆうゆう体操活動の様子です。お近くのグループを紹介しますので、高齢介護課・内線 1176までお問い合わせください。

ポイント交換 までの流れ

②介護予防活動に参加

対象の介護予防活動に1回参加すると1ポイントがもらえます。対象の介護予防活動は、東大和元気ゆうゆう体操活動、サロン活動等です。対象の介護予防活動の一覧表は、高齢介護課、東大和市社会福祉協議会で配布しています。なお、東大和市社会福祉協議会のホームページでも掲載しています。



③ポイントが貯まったら 景品と交換!

30・60・90ポイント達成で、景品に交換できます。なお、平成29年度に限り、10ポイント達成でも交換できます。

▷交換期間 平成30年2月1日(木)～3月30日(金)
(土・日曜日、祝日は除く)

▷交換場所 東大和市社会福祉協議会

こんな景品を 用意しています!

市内の商店で使える500円相当のやまとカード(ゴールカード)等を予定しています。詳しくは、市報1月15日号でお知らせします。



学童保育の 入所申請

平成30年4月1日から学童保育所への入所を希望する方の入所申請を次のとおり受け付けます。なお、現在入所している児童も新たに申請が必要です。
▽入所申請ができる方 放課後に、仕事・病気等のために、小学6年生までの児童の監護にあたることのできない保護者の方
▽申請に必要な書類 申請書/保護者の勤務証明書書類等の必要書類/マイナンバーカードまたは通知カード(提示)
※詳しくは、「学童保育所入

保育施設の 入所申請

平成30年4月1日から保育施設への入所を希望する方の入所申請を次のとおり受け付けています。
▽申請ができる方 仕事、病気等により、日常的に就学前のお子さんの保育にあたれない保護者の方
▽受付期間・時間 12月8日(金)までの午前8時30分～午後5時(日曜日は除く)
※12月2日(土)の受付時間は午前8時30分～正午
▽受付場所 保育課(市役所1階)
※申請に必要な書類は「保育施設入所案内」(保育課、

受付期間	時間	場所
12月4日(月)～平成30年1月12日(金) ※下記以外の土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日は除く。	午前8時30分～午後5時	青少年課(市役所3階)
12月16日(土)・1月6日(日)	午前8時30分～正午	保育課前(市役所1階)
1月9日(火)・1月11日(木)	午後5時30分～8時	市役所会議棟第1会議室

▽受付期間・時間・場所
所案内」(青少年課(市役所3階)、市民センター、児童館、蔵敷・狭山公民館で配布)をご覧ください。市のホームページからダウンロードすることもできます。

▽問合せ 保育課・内線 1751まで。

子ども家庭支援センター、保健センター、清原市民センター、児童館及び市内各保育施設で配布)をご覧ください。市のホームページからダウンロードすることもできます。
◎他の保育施設への転所
現在保育施設を利用中で、平成30年4月1日から他の保育施設に転所を希望する場合にも、入所申請と同様の申請が必要です。
◎現在待機中の方へ
平成29年度に申請をして、現在待機中の方で平成30年度の保育施設入所を希望される場合は、再度申請をする必要があります。

東大和元気ゆうゆう体操 in 市役所中庭

12月4日(月)午後0時30分～50分、市役所中庭で東大和元気ゆうゆう体操を行います(雨天時は中止)。みんなで体を動かして、元気ゆうゆうライフを目指しましょう/問合せ 高齢介護課・内線 1179まで

東大和市実施計画を

策定しました

実施計画は、第四次基本計画（計画期間：平成25年度～33年度）に掲げた目標の達成と新たな行政需要に的確に対応することを目的として策定するものです。

▼実施計画の期間 平成30年度～32年度の3年間

▼実施計画の内容

○「主要事業」(下表参照)

緊急を要する事業や、継続実施が求められる重要な事業など、真に実施が必要と思われる事業を選定し、第四次基本計画の施策の体系に基づき整理したうえで「主要事業」として定めまし

た。3年間の主要事業の総額は、約六億九千七百〇〇万円と見込んでいます。

平成29年度の当初予算額を基準に、一般会計の経常的な財政収支の予測をしながら、「主要事業」を実施した場合、3年間で約四億三千万円の財源不足が生じることが見込まれます。

今後、行政改革の推進による適正な歳入確保に努めるとともに、民間活力の導入の推進、優先度を踏まえた事業の縮小や廃止等、事業の最適化を図り、財源不足の圧縮を図るとともに限られた財源

の有効活用を図ってまいります。

○「市政の現状」

一般会計の決算における統計調査により、市政の現状を各指標で表しました。

▼実施計画の見直し

予算との整合性を図り、社会・経済情勢などの変化に対応するため、毎年度見直しを行います。

▼販売・閲覧・貸出

●販売 企画課（市役所4階）、市政情報コーナー（市役所3階）で販売（1部200円）します。

●閲覧 企画課、市政情報コーナー、図書館で閲覧できます。

●貸出 企画課、図書館で貸し出します。

▼問合せ 企画課・内線1423まで。

ご親戚やご友人の方に ご紹介ください

ふるさと納税(寄附)



ふるさと納税（寄附）制度は、生まれ育ったまちや応援する自治体に寄附を行った寄附額のうち、二〇〇〇円を超える部分について、確定申告を行うことで、所得税と住民税から原則全額が還付・控除される制度です（所得や税額に応じて一定の上限あり）。確定申告が不要な給与所得者等の場合は、一定の条件を満

たすことで、確定申告を行わなくても控除が受けられるふるさと納税ワンストップ特例制度が利用できます。

市内・市外にお住まいのご親戚やご友人の方に、次の取組をぜひご紹介ください。

◎変電所保存のための寄附

変電所は、壁面に機銃掃射や爆弾の破片の痕を残しながらも奇跡的に生き残り、この地で戦争の悲惨さ平和の大切さを訴え続けています。この老朽化が進んだ全国的にも大変貴重な戦災建造物を後世に残すため、寄附を受け付けています。

返礼品は、「平和への熱い想いの共有」とし、ふるさと納税を通じて、心と心でつながる真の取組を目指しています。

寄附された方々との平和への熱い想いをつなぐ絆として、希望される方には、変電所に備える寄附者名簿に寄附者の氏名及び寄附金額を記載します。また、市が制作した「戦争体験映像記録DVD（ダイジェスト版）」や寄附の翌年度以降には、市の平和に関する取組を記した冊子「平和を愛する人々と手を携えて」東大和市から感謝を込めて「」を送付しています。

◎変電所の保存目的以外の寄附

子育て、教育、福祉等の変電所の保存目的以外で、1万円以上の寄附をした市民以外の方に対して、希望する場合には、返礼品を贈呈しています。返礼品は、寄附の金額に応じて、1品

東大和市実施計画[主要事業]計上金額 (平成30年度～32年度の3か年合計金額)

第四次基本計画の分野別計画	第1章「豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために」	28件	2,316,133千円
	第2章「健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために」	31件	2,329,319千円
	第3章「暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために」	2件	16,593千円
	第4章「環境にやさしく安全で快適なまちを築くために」	38件	1,995,434千円
	第5章「相互の理解と協力で支えられるまちを築くために」	3件	175,614千円
行財政運営	3件	93,874千円	
計	105件	6,926,967千円	

ふるさと納税（寄附）申込・納入方法

◎インターネットによる方法

「ふるさとチョイス」の市のページから、インターネットを経由して寄附の申込みができます。また、クレジットカードを使えば、申込みから寄附金の納入まで同時に行うことができます。



◎寄附申込書による方法

(1) 寄附の申込みは、次のいずれかをお選びください。

- ①窓口で提出する場合
総務管財課用地管財係（市役所3階）まで、お越しください。
- ②郵送で提出する場合
〒207-8585
東大和中央 3-930 東大和市役所 総務管財課用地管財係まで
- ③ファクスで提出する場合
042-563-5931（東大和市役所 総務管財課用地管財係）まで

(2) 寄附金の払込み方法

市役所窓口・金融機関窓口での払込み、口座振込による方法を選択できます

市民会館（ハミングホール） 指定管理者を募集

市では、東大和市民会館（東大和市向原6-1。愛称「ハミングホール」）の管理運営を行う、法人またはその他の団体（指定管理者）を公募します。

▼応募資格 法人またはその他の団体であること（法人格の有無は問いません）

※複数の団体でグループを構成し、応募することも可。

▼指定期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日

▼選定方法 東大和市指定管理者選定委員会が審査を行い、指定管理者候補を選定し、議会の議決を経て、指定管理者に指定します。

▼募集要項等の配布 12月1日（金）～14日（木）の間に市のホームページからダウンロードしてください。市民会館

12/1(金) 市のホームページをリニューアル!

— より魅力的なホームページを目指します —

- 「イントロページ」を新設します
トップページとは別の「イントロページ」を新設し、その中にシティプロモーション特設ページ等を配置します。
- トップページのデザインが変わります
トップページのデザインを一新します。また、背景色も季節により変更します。
- スマートフォン等に対応します
※リニューアルは12月1日中に行いますので、閲覧する時刻によってはリニューアル前のホームページが表示される場合があります。
※このリニューアルに伴い、これまでのトップページのURL (<http://www.city.higashiyamato.lg.jp/>) はイントロページに変更となり、トップページURL は、<http://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.html> となります。その他個別のページは、リニューアルに伴うURLの変更はありません。

▷問合せ 秘書広報課・内線1412まで。

平成30年度 市・都民税の主な改正内容

問合せ 課税課・内線 1055 まで

■セルフメディケーション推進のため、スイッチ OTC 薬控除を創設

スイッチ OTC 薬とは、処方箋が必要な薬だったもので、処方箋が無くても薬局やドラッグストアで購入できるように切り替えられたもののことです。健康の維持増進、疾病の予防のために一定の取組みを行っている方が、スイッチ OTC 薬を購入するために支払った金額を、その年分の所得から控除できるようになります。控除できる金額は、その年に支払った金額（保険金などで補てんされる金額を除いたもの）のうち 12,000 円を超えた額です（控除の上限額は 88,000 円）。

この控除の適用を受ける場合には、確定申告書または、市・都民税申告書の提出が必要です。提出の際には、医療品購入の明細書の提出、健康の維持増進・疾病の予防への取組みを行っていることを証明する書類の提出または提示が必要です。

この控除の対象となる商品には、領収書等にスイッチ OTC 薬控除の対象商品であることが記載されています。一部の対象商品には、パッケージにスイッチ OTC 薬控除の対象であることを示す右のマークが掲載されています。



※申告者と生計を同一にする親族のスイッチ OTC 薬購入金額も対象です。
※健康の維持増進及び疾病の予防への取組みとして認められるものは、特定健康診査（メタボ健診）・予防接種・定期健康診断・人間ドック・がん検診です。
※スイッチ OTC 薬控除の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることはできません。

■医療費控除の申告の際に領収書の提出が不要となりました

確定申告、市・都民税の申告で医療費控除を申告する際、医療費の領収書の提出が不要となり、医療費控除の明細書の提出が必要となります。明細書の様式については、国税庁ホームページからダウンロードできます。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。税務署や市役所から提出を求められた際には、提出または提示しなければなりません。医療費保険者から交付を受けた医療費通知（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等）に、被保険者等の氏名、療養を受けた年月、療養を受けた者、療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、被保険者が支払った医療費の額、保険者等の名称が記載されている場合に限り、添付すると明細の記入を省略できます。

■給与所得控除の見直し

昨年に引き続き、給与所得控除の上限額が引き下げられます。平成30年度以降、1年間の給与収入額が1,000万円以上の方は、給与所得控除額が220万円になります。



市では、「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」と「第4次東大和市障害福祉計画・第5期東大和市障害福祉計画、第1期障害児福祉計画」を策定中です。これらの計画について、市内在住、在勤、在学の方等から意見を募集するため、パブリックコメントと、説



高齢者や障害者の福祉に関する計画について意見を集めます

◎マイナンバーカードの申請はお早め
マイナンバーカードの交付申請は、地方公共団体情報システム機構に申請書を郵送するか、インターネットや証明用写真機から行えます。受取りは市役所市民課です。カード作製には約1か月かかります。
毎年2〜3月の確定申告では、マイナンバーカード（電子証明書搭載）を利用したe-TAXが可能です。利用予定の方で、カードをお持ちでない方は、お早めに申請してください。
◎マイナンバーカード申請

明会を実施します。
▽閲覧・意見の提出・問合せ
12月6日(水)〜平成30年1月4日(木)に、「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」については高齢介護課（市役所2階）・内線1185、「第4次東大和市障害福祉計画・第5期東大和市障害福祉計画、第1



手続きのお手伝いをします
市民課に「通知カード」か付属の「個人番号カード交付申請書」をお持ちいただければ、記入等のお手伝いをします。交付申請書をお持ちでない方は、免許証等の本人確認書類があれば、申請書を発行します。また、交付申請に必要な写真の「無料撮影サービス」を行っています。ぜひご利用ください（平日の午前10時〜正午、午後2時〜4時）
▽問合せ 市民課・内線1084まで。

マイナンバーカードをその場で申請できる証明用写真機（有料）をご利用ください
＜利用方法＞
①通知カード付属の「個人番号カード交付申請書」を用意する。
②以下の証明用写真機のある場所へ行く。
・東大和市駅（改札を出て正面）
・モノレール上北台駅（改札を出て正面右方向）
・モノレール玉川上水駅（改札を出て右方向）
・ファミリーマート玉川上水駅西店（店外出入口）
・エコス奈良橋店（駐車場店側）
・ブックスタマ東大和店（出入口付近）
・イトーヨーカドー東大和店（駐車場側出入口、南公園側出入口）
③写真機の画面案内にしたがって操作をする。
④（約1か月後）市役所から通知が届いたら、市役所にカードを取りに行く。
※QRコードの記載された「個人番号カード交付申請書」が必要です。
※引越等で「個人番号カード交付申請書」の住所情報が異なる場合は、利用できません。

マイナンバー

マイナンバーカードを作りませんか

マイナンバーカードをその場で申請できる証明用写真機（有料）をご利用ください

12月中旬に、東京都後期高齢者医療広域連合から、現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がいくらか減るかがわかる通知を送付します。ジェネリック医薬品への変更を希望される場合は、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。

▽対象 生活習慣病等の医薬品が処方され、薬代が一定額以上軽減されると見込

※ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間終了後に製造されるため、先発医薬品と比べて価格が安くなっていますが、新薬と同一の有効成分を同一量含み、有効性や品質、安全性が同等であると国が認めた医薬品です。

▽問合せ
●ジェネリック医薬品通知サポートデスク ☎0120-527-984（発送日の翌日（12月中旬）〜平成30年1月31日の平日午前9時〜午後5時）
●サポートデスク開設期間以外は東京都後期高齢者医療広域連合 ☎03-3222-4513（平日午前8時30分〜午後5時15分）

国民健康保険（国保）に加入している方が、平成29年9月に医療機関等で受診した際の医療費と10月に柔道整復師から市に対して請求のあった医療費の全体額をお知らせします（同じ方が同じ月内に同じ医療機関等にかかった総医療費が三、〇〇〇円未満のものは除く）。

あなたの医療費をご確認ください



継続は必要ありません。国保の場合、他法・他施策等による自己負担軽減制度が適用される場合を除き、医療費の額のうち、3割（未就学児は2割、70歳以上の高齢者の方は1割）3割。ただし、高額療養費に該当する場合には自己負担限度額までを被保険者が病院などの窓口で支払い、残りは国保税や国の負担金などでまかなわれています（例えば、3割負担の方が三、〇〇〇円を窓口で支払った時は、七、〇〇〇円を国保が負担しています）。

適切な受診は、国保財政の健全化につながります。国保の運営にご理解ご協力をお願いいたします。
▽問合せ 保険年金課・内線1021まで。

後期高齢者医療制度 ジェネリックを利用しましょう



12月中旬に、東京都後期高齢者医療広域連合から、現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がいくらか減るかがわかる通知を送付します。ジェネリック医薬品への変更を希望される場合は、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。

▽対象 生活習慣病等の医薬品が処方され、薬代が一定額以上軽減されると見込

※ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間終了後に製造されるため、先発医薬品と比べて価格が安くなっていますが、新薬と同一の有効成分を同一量含み、有効性や品質、安全性が同等であると国が認めた医薬品です。

▽問合せ
●ジェネリック医薬品通知サポートデスク ☎0120-527-984（発送日の翌日（12月中旬）〜平成30年1月31日の平日午前9時〜午後5時）
●サポートデスク開設期間以外は東京都後期高齢者医療広域連合 ☎03-3222-4513（平日午前8時30分〜午後5時15分）

郷土博物館プラネタリウム 冬の番組

12月9日(土)～平成30年3月11日(日)
観覧料 大人300円、小・中学生100円、幼児無料
問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

冬番組「銀河鉄道の夜」

KAGAYA氏の精細なイラストで描かれた宮沢賢治の世界をお楽しみください。
平日、土・日曜日、祝日の午後3時から

冬のこども番組「ぼくらの時間旅行」

大空博士とロボットの宙太郎と一緒に出かけましょう。今回はタイムマシンに乗って過去や未来の宇宙を見ます。
土・日曜日、祝日の午前11時から

冬の特別番組「太陽系火山めぐり」

はっつあんと謎の地質学者と一緒に地球や太陽系の火山をめぐります。地球の地形にも意外な秘密が・・・
土・日曜日、祝日の午後1時から

季節の投影「クリスマスの星空」

クリスマスソングを聴きながら、星空を楽しみます。クリスマスはぜひ、プラネタリウムでおすごしください。
12月23日(祝日)、24日(日)の午前11時から、午後1時から、午後3時から

※各番組の投影時間は45～50分程度です。投影途中での入退場はできませんので、時間に余裕を持ってお越しください。12月23日(祝日)・24日(日)は季節の投影のため、1月16日(火)はプラネタリウム保守点検のため、通常の番組投影はありません。毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館)、祝日の翌日(金・土曜日が祝日の場合は翌週の火曜日が休館)、年末年始(12月28日～1月4日)は休館です。



うまかんべえ～祭に出店しませんか
○PR販売ブース
○フリーマーケット

美しいカラー印刷で 作品を堪能

吉岡堅二図録 発売中!

日本画家・吉岡堅二の作品35点をまとめた図録が完成しました。美しいカラー印刷で堅二の作品をご覧ください。
価格 500円
販売場所 郷土博物館、社会教育課(市役所5階)
問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

狭山緑地には、カタクリの自生地があります。しかし、カタクリのきれいな花を咲かせるためには落葉かきが必要です。皆さんで落葉かきをしませんか。親子での参加も歓迎します。
対象 市内在住・在勤

カタクリの花を 咲かせませんか



▽募集人数 20人(申込順)
▽持ち物 飲み物、タオル、軍手、汚れてもよい服装(長袖・長ズボン)、帽子
▽申込み 12月11日(月)までに環境課・内線1273まで。
▽日時 平成30年1月6日(土)午前10時～正午(雨天の場合は14日(日))
▽場所 市立狭山緑地(郷土博物館前に午前9時30分集合)

出店は、「企業/団体PR販売ブース」と「フリーマーケット」の2種類があります。それぞれの出店資格等は、産業振興課(市役所)まで。
平成30年4月21日(土)・22日(日)に、都立東大和南公園で開催する来場者6万人以上の大型イベント「うまかんべえ祭」の出店者を募集します。

所1階)にある、うまかんべえ祭協賛金要項、協賛フリーマーケット案内をご確認ください。
▽申込み 「第7回うまかんべえ祭協賛金(協賛出店)申込書」と、協賛金を産業振興課へ持参してください。
▽申込期限 平成30年3月30日(金)
●フリーマーケット 平成30年4月6日(金)
※申込み期間内であってもスペースの関係で、受付を終了する場合があります。
▽問合せ 産業振興課・内線1071まで。

図書館からのお知らせ(12月)

おはなし会		
場所	対象()は内容	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生(保護者入場可)	1日(土)午後3時30分～4時
	16日はクリスマスおはなし会	16日(土)午後2時～2時30分
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	小学2年生以上	9日(土)・16日(土) 午後3時30分～4時
	16日はクリスマスおはなし会	8日(金) 午前10時30分～11時
	3歳以下及び保護者(わらべうたと絵本)(クリスマス)	14日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	4歳以上	14日(木) 午後3時30分～4時
	14日はクリスマスおはなし会	14日(木) 午前10時30分～11時
	3歳以下及び保護者(わらべうたと絵本)	13日(水)・20日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館巡回日程		
ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	6日(水)・20日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	13日(水)・27日(水)
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日					
	月	火	水	木	金
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日
清原図書館	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間
中央図書館・桜が丘図書館:12月5・12・19・21・26・28～1月4日
清原図書館:12月4・5・11・12・18・19・21・25・26・28～1月4日

長野で2泊3日 子ども雪国体験に 参加しませんか



自然が豊富で全国でも有数の雪国である長野県栄村を舞台に、スキーや雪遊びなどの雪国体験をすることも、お年寄りのお宅の雪かきをするなどのボランティア活動もします。
雪国ならではの経験を通じて、この冬一番の思い出づくりをしませんか。
▽対象 東大和市・昭島市・瑞穂町・武蔵村山市在住の小学4年生～小学6年生
※保護者の参加は不可。
▽日程 平成30年2月10日(土)～2月12日(振替休日)(2泊3日)
▽場所 長野県栄村
▽定員 60人
※応募者多数の場合は抽選。
▽参加費 一万五、〇〇〇円(スキーウェアをレンタルする場合はプラス二、〇〇〇円)
▽申込み 12月7日(木)(当日消印有効)までに、往復はがきの返信の宛名面に、応募者の郵便番号・住所へ。

成人式を 開催します

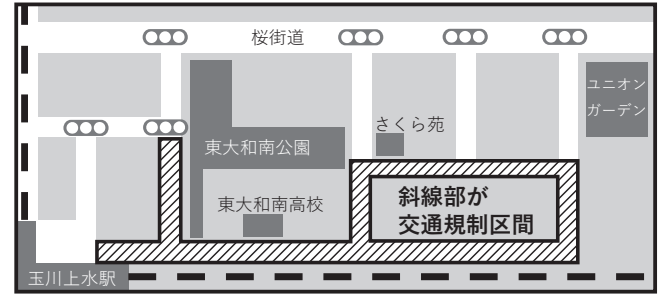
平成30年1月8日(祝) 新成人の皆さんの門出をお祝いするため、成人式の式典と成人式実行委員会による催し物を開催します。案内状は12月中旬に発送します。新成人のご家族はハミングホール小ホールにて、
大ホールで行われる成人式の様子をご覧ください。
▽対象 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方
▽日時 平成30年1月8日(祝日) 午後1時から
▽場所 ハミングホール
※詳しくは、市報平成30年1月1日号、市のホームページでお知らせします。
▽問合せ 社会教育課・内線1555まで。



▶前回の成人式での様子

12月3日(日) ロードレース大会のため 交通規制を行います

第52回東大和市ロードレース大会を開催するため、都立東大和南公園の周辺道路を交通規制（迂回をお願い等）します。皆様のご協力をお願いします。
日時 12月3日(日)午前8時30分～午後1時頃
※荒天の場合、中止します。



問合せ 社会教育課・内線 1554 まで

高齢介護課へお申し込みください 金婚祝状をお贈りします



市では、市内に住所のある結婚50年を経過したご夫婦（昭和42年4月1日～昭和43年3月31日に婚姻届出をされたご夫婦）に祝状を

お贈りしています。申込みは随時受付していますが、祝状を贈呈するのは50年を経過した日以降になります。

該当される方は高齢介護課（市役所2階）へお申し込みください。

野良猫の不妊去勢に ご協力をお願いします

餌先のV字カットは不妊去勢手術済みの目印



▲何度も捕獲されたり、餌先の目印にない猫は、餌先のV字カットは不妊去勢手術済みの目印です。

飼育主のいない猫がこれ以上増えないように、不妊去勢手術にご協力ください。手術によって尿の臭いが軽減され、ケンカが減ると言われています。手術の際は餌先のV字カットを併せてお願いする

ことで、簡単に識別できるようになります。市では、餌先のいない猫の不妊去勢手術費助成を行っています。猫を捕獲して、動物病院で不妊去勢手術をしていただいたら、その領収書、通帳等の助成金振込先がわか

人権についての相談窓口

人権身の上悩みごと相談

日時 毎月第3木曜日午前9時30分～正午
場所 市民相談室（市役所4階）
内容 法務大臣から委嘱された6人の人権擁護委員の方々（小林行雄氏・高橋榮氏・鈴木一徳氏・眞崎一郎氏・佐々木榮子氏・野上ミチ子氏）が人権に関する相談等を行っています。事前予約制。

問合せ 秘書広報課・内線 1413 まで。

男女共同参画相談

日時 月～金曜日午前9時～午後5時
場所 地域振興課（市役所3階）
内容 男女差別、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントで困っていませんか。女性相談員が相談に応じます。事前予約制。

問合せ 地域振興課・内線 1715 まで。

人権週間の催し物

人権・男女共同参画パネル展

期間 12月4日(月)～9日(土)
場所 市役所1階入口ホール
内容 パネル展示、啓発冊子・物品の配布

問合せ 総務管財課・内線 1311
地域振興課・内線 1715

講演と映画の集い in 小平

日時 12月8日(金)午後1時30分～5時10分
場所 ルネこだいら大ホール
内容 元読売ジャイアンツ桑田真澄氏による講演、映画「きみはいい子」。保育あり（要予約）、手話通訳・要約筆記あり

問合せ 東京都総務局人権部 ☎03-5388-2588

夜間人権ホットライン

日時 12月7日(木)午後5時～8時
内容 差別などの人権に関する法律相談を弁護士が夜間に電話でお受けします。1回の相談時間は10分程度です。

ホットライン ☎03-6722-0127
問合せ (公財) 東京都人権啓発センター

12月4日(月)～10日(日)は人権週間

みんなで築こう人権の世紀

考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心

私たちは皆、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる権利「人権」を持っています。世界人権宣言では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたっています。しかし、現在でも、様々な理由で人権侵害が存在しています。一人ひとり自分らしく生き、そして、他の人たちとともに皆が幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。

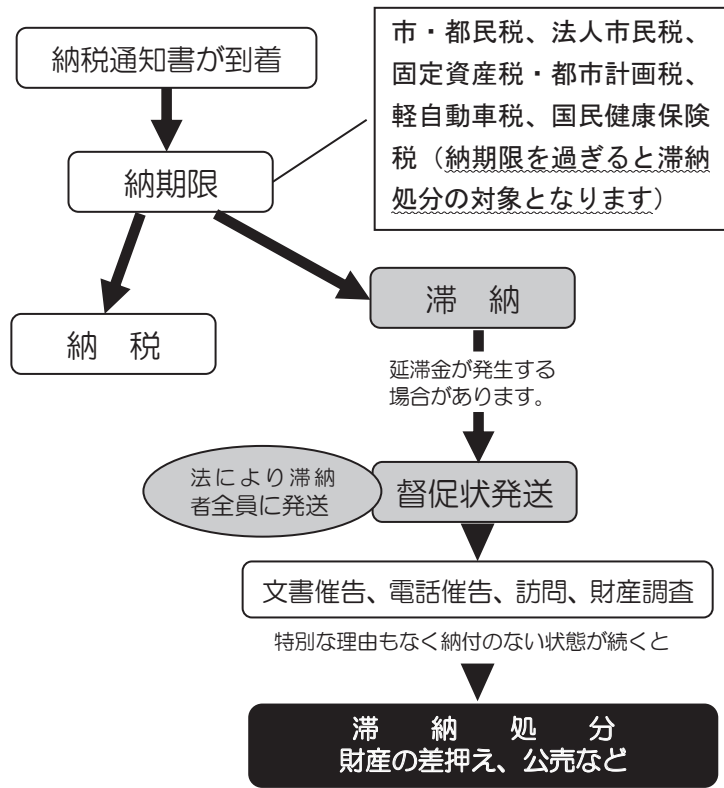
- 人権週間の機に、あらためて人権について考えてみましょう。
- 差別をなくすために
- 私たちの身のまわりを、「人権」という視点からもう一度考え直してみると、何気なく過ごしている日常生活の中にも、様々な問題があることに気がつきま
- 人は皆、幸せに生きる権利があります。
- 人権を取り巻く現実を知り、私たち一人ひとりが人権について自分のこととして考え、お互いの人権を尊重しあいましょ。
- 人権週間強調事項
- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう

- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう
- 女性に対する差別
- 「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる意識や風習は、未だ根強く残っており、家庭や職場等において様々な男女差別を生む原因となっています。
- また、夫や恋人等からの暴力やデートDV、ストーカー行為、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント

- 平均寿命の延伸や少子化を背景として、急速に高齢化が進んでいます。こうした状況の中、豊かな経験や知識がありながらも、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、住宅の賃借を拒否されるなどの問題が起きています。また、介護者による身体的・心理的虐待や介護放棄、高齢者の家族等が本人に無断でその財産を処分・活用したりする経済的虐待などの「高齢者虐待」の増加が大きな社会問題となつています。
- 高齢者の尊厳・権利が尊重され、差別のない社会を目指して、私たち一人ひとりが高齢者に対する理解を深め、共に助け合いながら、行動していくことが大切です。
- 障害者に対する差別・虐待
- 障害のある人に対する理解や配慮は、いまだ十分で

- なく、その結果、障害のある人の自立と社会参加が阻まれています。そうした状況の中、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されるなど、差別解消に向けた取り組みが進んでいます。
- 障害のある人もない人も互いに尊重し、地域で共に暮らせる社会の一日も早い到来が待たれます。
- ※7ページに障害者週間の情報を掲載しています。
- 同和問題
- 同和問題とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、様々な形で現れているのが固有の重大な人権問題です。現在もなお、被差別部落の出身という理由で様々な差別を受け、基本的人権を侵害されている人々があります。このような差別行為は、許されません。
- 以上のお問い合わせは、総務管財課・内線1311まで。

～市税等の納付はお済みですか～ 納期限を守りましょう



滞納STOP 強化月間

12月はオール東京滞納ストップ強化月間です

～市税の納期限内納付をお願いします～

東大和市が行っている徴収対策

都と区市町村では、安定した税収と納税義務の公平性を確保を目指し、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、多様な徴収対策に取り組んでいます。

■催告文書の発送
納期限内に納付が確認できなかった方に対しては督促状が送られますが、東大和市では、さらに警告書・差押予告書を、色付の封筒で送付し、納付を促しています。

■財産の差押え
▼預貯金・生命保険の差押え
銀行預金や生命保険の解約返戻金等を滞納税額に充当します。

▼給与の差押え
勤務先に照会文書を送付後、毎月給与の一部を滞納税額に充当

インターネット公売の実施

差押えをした動産はインターネットで公売を実施し、売却代金を滞納税額等に充当します。インターネット公売の情報は、市報のほか、市のホームページ及びYAHOO! JAPAN官公庁オークション (http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/tky_higashiyamato_city)にて、随時お知らせしますので、ご確認ください。

▼検索
納税課職員が滞納者宅へ行き、所持している宝飾品などの動産、有価証券等の差押えを行います。

▼タイヤロック
自動車等を所有する場合、金属器具（タイヤロック）を取り付けて運行を禁じることがあります。

差押えにより滞納税額に充当した額（平成28年度）

区分	税額	件数
債権（預金等）	130,755,521円	858件
不動産	26,710,890円	125件
動産	2,132,842円	13件
合計	159,599,253円	996件

市の行政サービスは、皆さんに納めていただいている税金を主な財源としており、納税者の多くの皆さんには、市税を納期限内に納付していただいております。

一方、納期限を過ぎても納付のない方に対しては、督促状等の文書の送付、電話による催告を行い、早急な納付や納税相談をお願いしています。

それでも納付や納税相談がない方には、納期限内に納付された方との公平性を守るため、法律に基づき、財産調査や差押え等の滞納処分を行う場合があります。

※平成28年度に差押えにより滞納税額に充当した額は上表のとおりです。



▲タイヤロックした車の搬出作業の様子。

納税の公平性を
守るために

滞納になる前に
ご相談ください

市税を納期限内に納付できないなど、お困りの場合は、放置せずに早めに納税課にご相談ください。

市税の口座振替をお勧めします

気付いたら納期限が過ぎていた、忙しくて納める時間がなかった等の未納を防ぐため、口座振替の手続きをお勧めします。申込用紙は納税課（市役所1階、市内の金融機関にあります）。また、キャッシュカードを専用端末に通して暗証番号を入力するだけで口座振替の申込みができるペイジー口座振替サービスも行っています。

◆以上のお問合せは、納税課・内線1041まで。

0歳児親子の開放日

子ども家庭支援センター「かるがも」では、センター内のお部屋を開放します。同年齢の親子同士で一緒に遊んだり、情報交換など、他の親子との交流を楽しみませんか。普段ひろばに置いていない遊具もあります。お部屋は自由に入ります。

▼場所 子ども家庭支援センター
▼問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

「子育てひろば」大和南保育園12月は閉館します

大和南保育園で実施している子育てひろば「子育て支援センター・ぽけっと」は内装工事のため、12月1

善行青少年をご推薦ください

東大和市青少年問題協議会では、広く市民の模範となる行為をした青少年を、「善行青少年」として毎年表彰しています。皆さんの周りに該当する青少年がいます。

▼表彰対象 市内在住・在勤・在学中で18歳以下の方
▼推薦期限 平成30年1月9日(火)
▼問合せ 青少年課・内線1742まで。

コンクール 優秀作品の展示 税についての作文・税の標語

租税教育推進活動の一環として、中学生の「税についての作文」及び「税の標語」コンクールが行われました。

市役所1階入口ホールにおいて、優秀作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

また、市のホームページでも作品を紹介します。

▼展示期間 12月4日(月)～14日(木)
▼問合せ 課税課・内線1053まで。

今月の不燃ごみは 12日～15日の間で収集します

地域で収集曜日が異なりますので、ごみ排出カレンダーやごみ分別アプリで確認ください。問合せ ごみ対策課・内線1241まで

12月3日(日)～9日(土) 障害者週間



障害のある人もない人も、皆、同じ社会の中で暮らしています。

お互いの人格と個性を尊重し支えあい、地域で安心して暮らすことができる共生社会の形成が望まれています。

「障害者週間」は、国民の間にも障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するために設けられたものです。

市では、この「障害者週間」に合わせて、ヘルプカード普及促進事業を実施します。

◎今月はヘルプカード普及促進強化月間です

ヘルプカードとは、障害のある方などの手助けを必要とする人が、普段から身に付けておき、緊急時や災害時等に周囲の人の配慮や手助けをお願いしやすくなるためのカードです。

市では、市内在住・在勤・在学で障害(障害者手帳の有無は問いません。難病、発達障害、高次脳機能障害、認知症等で生活に支障があると認められる方も含む)があり、カードを希望する方に配布しています。

カードの裏面には必要な支援内容や緊急連絡先を記載することができます。

障害者 就労支援セミナー

はたらくための第一歩

地域自立支援協議会では、就労継続支援の事業所などに通い、いづれ一般企業で働きたいと考えている障害者の皆さんを対象に、就労支援セミナーを開催します。

▽対象 一般企業での就労を考えている障害のある方
※市内在住または市内の事業所に通所している方を優先

- 先します。
- ▽日時・場所・内容
- 【第1回】
- 日時：平成30年1月12日(金)午前10時～正午
- 場所：市役所会議棟第1会議室
- 内容：講演「働くイメージをかためよう」(講師：ハローワーク立川職員)、グループワーク、相談・支援機関紹介
- 【第2回】
- 日時：平成30年1月19日(金)午前9時30分～正午
- 場所：ららぽーと立川(株)いなげや本社
- 内容：働く現場の見学、受入企業(いなげやウイン

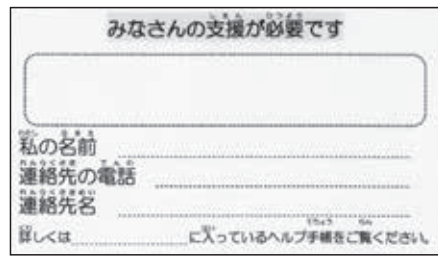
- ▽配布場所
- 障害福祉課(市役所1階)
- 高齢介護課(市役所2階)
- 総合福祉センターはくとふる
- 高齢者ほっと支援センター(いもくぼ・ながい、きよはら)
- 地域生活支援センターウエルカム
- 市内の障害者相談支援事業所

▽申込方法 配布場所の開所時間内に、申込書に必要な事項を記入し、カードを受け取りください。

ヘルプカード (表面)



ヘルプカード (裏面)



障害のある人が困っている時は、ヘルプカードを持っていて、ヘルプカードを持っている方が、記載内容に沿った支援をお願いします。



道路管理等に ご協力ください

◎ヘルプカード普及講習会 市では、ヘルプカードの趣旨を理解し、障害者支援に協力していただける事業所等(商店街や業種組合等)を対象に出前方式で障害者理解やヘルプカードの活用についての30分程度のミニ講習会を実施しています。

◎段差解消板等を設置しないでください 玄関や車庫の出入口などに段差解消板や植木鉢等を設置することは、法令違反です。歩行者や自転車等の転倒事故につながるおそれがあり、事故が発生すると設置者に損害賠償責任が問われることがあります。

◎道路集水ます上への清掃にご協力を 雨水集水ますに油類、ペーパークラフト等を通して空堀川、奈良橋川、前川等の河川に流れ込みます。川が汚れ、魚やザリガニ等の生き物が死んでしまう原因となりますので、汚濁水は決して流さないでください。



◎以上のお問合せは、土木課・内線1212まで。

市政情報コーナー

今月のテーマは「障害のある人もない人も、だれもがくらしやすいまち・東大和に」

平成28年4月に、障害者差別解消法が施行されました。障害による差別のない社会をつくるために、私たちは何をすればよいのでしょうか。

ごみの収集等にご協力ください



◎年末・年始のごみ収集にご協力ください 大掃除によるごみや落葉・枝木等は、市の収集で一度に大量の排出はできません。数回に分けて排出してください。

▽申込み 粗大ごみ受付センター ☎042-562-6500

◎使用済み小型家電回収ボックスの利用 家庭で使わなくなったパソコンや携帯電話等の小型家電を宅配便で回収します。

◎回収場所 市役所1階北側入口、市民センター、中央・蔵敷・狭山公民館

◎粗大ごみ・し尿等、年内処理のお申込みはお早めに「粗大ごみ」

▽申込み 粗大ごみ受付センター ☎042-562-6500

◎回収品目 回収ボックスの投入口(25cm×10cm)に入る大きさの使用済み小型家電

◎費用 一、六二〇円(税込)

放置自転車等は撤去します

市では、安全な歩行空間の確保など生活環境の改善を図るため、放置された自転車等の撤去を行っています。違法な駐輪は、通行の支障となり危険ですので、おやめください/問合せ 土木課・内線1213まで

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金) 午前9時～午後5時 相談室2(市役所1階 食堂向かい) 障害福祉課・内線1123 ファクス042-563-5928

情報マップ



インフルエンザワクチン
供給の遅れにより、不足している医療機関がある状態です。順次供給されますので、接種を希望する医療機関にワクチンが無い場合でもしばらくお待ちいただくことにより、接種が可能となる見込みです。市立保健センター ☎042-565-5211まで。

乳幼児の身長・体重計測
0歳〜就学前の乳幼児
12月7日(木)午前9時30分〜11時
場所 市立保健センター
母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。
■育児相談会(さくらんぼグループ)
双子や三つ子とその家族の方(妊婦の方や保護者のみの参加も歓迎) / 12月13日(水)午前9時30分〜11時
場所 市立保健センター
子育てについて情報交換

育児相談会(かんがるいグループ)
小さく生まれたお子さんや発達に不安や心配を抱えている家族(保護者のみの参加もできます) / 12月14日(木)午前9時30分〜11時
場所 市立保健センター
子育てについての情報交換や作業療法士による遊び方のアドバイスが受けられます。母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。
■両親学級(平成30年1月コース/事前申込制)
妊婦とその家族/開催日 12月19日(火)午前10時から
場所 市役所会議棟第6会議室/傍聴者の定員 5人以内(先着順)
当日直接会場までお越し

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3~4か月児健康診査	平成29年8月2日~23日	12月8日(金)	午後0時45分~1時15分	午後1時
1歳6か月児健康診査	平成29年8月24日~9月9日	12月22日(金)		
3歳児健康診査	平成28年5月25日~6月18日	12月19日(火)		
5歳児健康診査	平成26年10月1日~29日	12月15日(金)		
	平成24年8月19日~9月1日	12月12日(火)		
	平成24年9月2日~20日	12月26日(火)		

開催日及び主な内容			
第1回	平成30年1月22日(月)	歯科医師の講話 栄養の講話、試食 グループワーク	午後
第2回	平成30年1月25日(木)	妊婦体操と呼吸法 先輩パパママとの情報交換会	午前
第3回	平成30年2月3日(土)	もく浴の実習	午前 午後
第4回	出産後に郵送でお知らせします。	同窓会 後輩パパママへのアドバイス	

母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。
■乳幼児健康診査
左表のとおり/場所 市立保健センター/対象者には、個別に通知しています。

30組(第1子目の方を優先。定員を超えた場合は、平成30年3月のコースになりまは、午前は午後1時の参加となります。母子健康手帳、筆記用具

お知らせ
12月19日(火)午前10時から
場所 市役所会議棟第6会議室/傍聴者の定員 5人以内(先着順)
当日直接会場までお越し

■平日準夜帯の小児初期救急診療
火・水・金曜日(祝日は除く) / 受付時間 午後7時~9時30分 / 場所 東大病院/詳細は東大病院ホームページをご覧ください / 東大病院 ☎042-562-1411まで。

■以上のお申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

■農地を転用した方へ / 下水道事業受益者負担金の支払をお願いします
受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、徴収が猶予されている土地(主に農地)があります。徴収が猶予されている土地を転用して宅地等にしたい場合は、受益者負担金をお支払いいただく必要があります。ただし、土地地区画整理事業施行地区内の農地は対象外です。
■12月には下水道事業受益者負担金の納付月です
12月は下水道事業受益者負担金第3期分の納付月です。納期限の12月25日(月)までに、納入通知書にある金融機関等に納めてください。
■以上の問合せは、下水道課・内線1231まで。

■東大和市下水道事業地方公営企業法適用基本方針を策定しました
市では、平成32年4月1日から地方公営企業法を適用するため、「東大和市下水道事業地方公営企業法適用基本方針」を策定しました。今後は、この「基本方針」に基づき、地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行します。
この「基本方針」は、市のホームページで閲覧いただけます / 主な内容 法の適用範囲は、財務規定とする一部適用 / 下水道課・内線1234まで。

■今月は児童扶養手当の振込月です
8月~11月分の児童扶養手当(ひとり親家庭等が対象)を、12月8日(金)に振り込みます。
振り込みから口座に入金されるまで、日数がかかる場合があります / 子育て支援課・内線1761まで。

■固定資産(土地)の現況調査を行っています
市では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税・都市計画税の税額を算出するために必要な調査です。調査は、身分証明書を携行した市の職員が行っています。ご理解ご協力をお願いします / 課税課・内線1057まで。
■家屋調査にご協力ください
平成29年1月2日~平成30年1月1日に新築または増築された家屋は、平成30年度から固定資産税と都市計画税が課税されます。このため市では、課税の基礎となる家屋の評価額を算出するための調査を行っています。対象となる家屋には市の職員が伺い、家屋の床面積や内部・外部の使用資材・仕上げなどを調査させていただきます。該当する家屋をお持ちの方は、ご連絡をお願いします。調査の日程や時間は、ご相談ください。また、家屋の取り壊しをした場合も、次年度から課税をしないための確認が必要となりますので、あわせてお越しください。

ご連絡をお願いします / 課税課・内線1059まで。
■外国人のための日本語学習教室
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。日本語学習教室では、日本語の学習者及び学習ボランティアを募集しています。随時見学ができますので、関心のある方は各日本語学習教室へ直接連絡してください。なお教室により曜日・時間・活動場所が異なります。
●日本語の会 毎週木曜日 午前10時~正午 / 南街公民館・浜野 ☎090-6506-4534
●にほんご友の会 毎週土曜日午後1時30分~3時30分 / 中央図書館・高橋 ☎090-4598-1382
●あつまれ日本語ひろば 毎週火曜日午後2時~3時30分、毎週金曜日午前10時~11時30分 / いずれも桜が丘市民センター・西山 ☎090-6707-5997
詳しくは地域振興課(市役所3階)で配布するパンフレットをご覧ください / 地域振興課・内線1711まで。

■「エコプロ2017」環境とエネルギーの未来展」に出展します
(一社)産業環境管理協会、日本経済新聞社では、「未来につながる、世界に広がる、未来のたね」をキャッチコピーに、表紙展示会を開催します。東大和市も出展しますので、ぜひお越しください。

12月7日(木)~9日(土)午前10時~午後5時 / 会場 東京ビッグサイト東展示場3ホール(エコプロ2017会場内) / ぶんぶんコマ、しおり作りのワークショップ、「トウキョウウサンショウウオ」「野火止用水とホテル」のパネル展示 / 入場無料 / 環境課・内線1272まで。
■東京都施行型都民住宅(家族向け)入居者募集
都民住宅とは、中堅所得者向けの賃貸住宅です。
申込書配布期間 12月4日(月)~12日(火) / 配布場所 地域振興課(市役所3階、土・日曜日は除く)、市民センター(土・日曜日を含む) / 申込期間 郵送で12月15日(金)までに東京都住宅供給公社募集センターに到着したものに限り(申込資格等詳細は募集案内をご覧ください) / 東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894(土・日曜日は除く)へ。
■東大和警察署から安全キャンペーン
春・秋の全国交通安全運動に続く第三の交通安全運動として、年末期に多発する交通事故及び渋滞を防止することを目的に、「平成29年TOKYO交通安全キャンペーン」が、12月1日(金)~7日(木)に実施されます。

重点項目 ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ②自転車の交通事故防止 ③自転車の交通事故防止 ④飲酒運転の根絶 ⑤違法駐車対策の推進
◎知っていますか? 自転車に乗るときの正しいルール
自転車は、子どもから高齢者まで利用する手軽で便利な乗り物です。自転車で乗る時は交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。
【自転車安全利用五則】
①自転車は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 / 夜間はライトを点灯 / 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
⑤子どもはヘルメットを着用
こんな運転もルール違反です。(傘さし運転/自転車運転中の携帯電話使用等 / 自転車運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用)
◎危険行為を繰返すと「自転車運転者講習」の受講が命じられます
改正道路交通法の施行により、平成27年6月1日から信号無視や一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰返すと、「自転車運転者講習」の受講(講習手数料の標準額は五、七〇〇円)が命じられます。
※命令を受けてから3カ月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金になります。
◎以上の問合せは、東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

12月7日(木)~9日(土)午前10時~午後5時 / 会場 東京ビッグサイト東展示場3ホール(エコプロ2017会場内) / ぶんぶんコマ、しおり作りのワークショップ、「トウキョウウサンショウウオ」「野火止用水とホテル」のパネル展示 / 入場無料 / 環境課・内線1272まで。
■東京都施行型都民住宅(家族向け)入居者募集
都民住宅とは、中堅所得者向けの賃貸住宅です。
申込書配布期間 12月4日(月)~12日(火) / 配布場所 地域振興課(市役所3階、土・日曜日は除く)、市民センター(土・日曜日を含む) / 申込期間 郵送で12月15日(金)までに東京都住宅供給公社募集センターに到着したものに限り(申込資格等詳細は募集案内をご覧ください) / 東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894(土・日曜日は除く)へ。
■東大和警察署から安全キャンペーン
春・秋の全国交通安全運動に続く第三の交通安全運動として、年末期に多発する交通事故及び渋滞を防止することを目的に、「平成29年TOKYO交通安全キャンペーン」が、12月1日(金)~7日(木)に実施されます。

重点項目 ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ②自転車の交通事故防止 ③自転車の交通事故防止 ④飲酒運転の根絶 ⑤違法駐車対策の推進
◎知っていますか? 自転車に乗るときの正しいルール
自転車は、子どもから高齢者まで利用する手軽で便利な乗り物です。自転車で乗る時は交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。
【自転車安全利用五則】
①自転車は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 / 夜間はライトを点灯 / 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
⑤子どもはヘルメットを着用
こんな運転もルール違反です。(傘さし運転/自転車運転中の携帯電話使用等 / 自転車運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用)
◎危険行為を繰返すと「自転車運転者講習」の受講が命じられます
改正道路交通法の施行により、平成27年6月1日から信号無視や一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰返すと、「自転車運転者講習」の受講(講習手数料の標準額は五、七〇〇円)が命じられます。
※命令を受けてから3カ月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金になります。
◎以上の問合せは、東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

12月7日(木)~9日(土)午前10時~午後5時 / 会場 東京ビッグサイト東展示場3ホール(エコプロ2017会場内) / ぶんぶんコマ、しおり作りのワークショップ、「トウキョウウサンショウウオ」「野火止用水とホテル」のパネル展示 / 入場無料 / 環境課・内線1272まで。
■東京都施行型都民住宅(家族向け)入居者募集
都民住宅とは、中堅所得者向けの賃貸住宅です。
申込書配布期間 12月4日(月)~12日(火) / 配布場所 地域振興課(市役所3階、土・日曜日は除く)、市民センター(土・日曜日を含む) / 申込期間 郵送で12月15日(金)までに東京都住宅供給公社募集センターに到着したものに限り(申込資格等詳細は募集案内をご覧ください) / 東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894(土・日曜日は除く)へ。
■東大和警察署から安全キャンペーン
春・秋の全国交通安全運動に続く第三の交通安全運動として、年末期に多発する交通事故及び渋滞を防止することを目的に、「平成29年TOKYO交通安全キャンペーン」が、12月1日(金)~7日(木)に実施されます。

重点項目 ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ②自転車の交通事故防止 ③自転車の交通事故防止 ④飲酒運転の根絶 ⑤違法駐車対策の推進
◎知っていますか? 自転車に乗るときの正しいルール
自転車は、子どもから高齢者まで利用する手軽で便利な乗り物です。自転車で乗る時は交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。
【自転車安全利用五則】
①自転車は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 / 夜間はライトを点灯 / 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
⑤子どもはヘルメットを着用
こんな運転もルール違反です。(傘さし運転/自転車運転中の携帯電話使用等 / 自転車運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用)
◎危険行為を繰返すと「自転車運転者講習」の受講が命じられます
改正道路交通法の施行により、平成27年6月1日から信号無視や一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰返すと、「自転車運転者講習」の受講(講習手数料の標準額は五、七〇〇円)が命じられます。
※命令を受けてから3カ月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金になります。
◎以上の問合せは、東大和警察署 ☎042-566-0110へ。



☆ むこうはら児童館 ☎042-563-1858 ☆
□あそびの日(ドッヂビー) / 小学生 / 12月6日午後4時~4時30分

□ちびっこあつまれメリークリスマス(音楽あそび) / 乳幼児 / 12月14日午前10時30分~11時30分
□クリスマス会 / 小学生 / 12月14日午後3時30分~4時30分

□工作教室(わりばしひこうき) / 小学生 / 12月19日午後3時30分~4時30分 / 30人

☆ きよはら児童館 ☎042-565-6021 ☆

□こぐまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 12月5日午前10時30分~11時30分
□ちびっこクリスマス会 / 乳幼児 / 12月13日午前10時30分~11時45分

□クリスマス会 / 幼児以上 / 12月13日午後3時~4時30分

□えほんのもり(絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 12月19日午後3時~3時30分

☆ ならはし児童館 ☎042-562-3600 ☆

□ちびっこクリスマス会 / 乳幼児 / 12月6日午前10時30分~11時45分

□絵本の部屋 / 小学生以上 / 12月7日・14日午後3時~3時30分

□ならじどクリスマスLIVE 2017 / 小学生以上 / 12月20日午後3時15分~4時15分

□児童館の大そうじ / 小学生 / 12月27日午後1時30分~2時30分

☆ なんがいの児童館 ☎042-567-2441 ☆

□なんがいフェスティバル2017 / 幼児以上 / 12月2日午後1時30分~4時30分 / たべものコーナー、ゲームコーナー等 / チケット(1枚100円)は、無くなり次第終了します。

□えほんを楽しもう / 幼児以上 / 12月7日午後3時~3時30分

□ちびっこクリスマス会 / 乳幼児 / 12月19日午前10時30分~11時30分 / ハンドベル演奏や読み聞かせ等を行います

☆ さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆

□わんぱくひろば(エアポリン) / 1歳~5歳までの乳幼児 / 12月14日午前10時30分~11時30分

□ちびっこクリスマス会 / 乳幼児 / 12月20日午前10時30分~11時30分

□クリスマス会 / 小学生以上 / 12月20日午後3時30分~4時30分

☆ かみきただいの児童館 ☎042-567-2884 ☆

□ちびっこワールド(ちびっこクリスマス会) / 5歳までの乳幼児 / 12月15日午前10時30分~11時15分 / 記念撮影ができます

□クリスマス会 / 小学生以上 / 12月15日午後3時30分~4時30分

※定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時(祝日は除く)。

※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。



■商工会主催「創業塾」5日間コース 受講生の募集
起業に興味がある方、起業して間もない方向けに、多彩な分野で活躍する専門家が講師となって、起業に向けた基礎知識や実務ノウハウを体系的に学べるセミナーを開催します。先輩起業家の経験談や日本政策金融公庫・東京信用保証協会の現役実務担当者から見た融資のポイント等、実践的で役立つ情報も聞くことができます。

3金曜日にごなたでもご参加いただける交流会「3金会」を開催しています。
ビジネスお役立ちテーマの講演や事業発表会など、盛りだくさんの内容です。
ビジネスの内容をもっと知りたい方、見学したい方は、ぜひご参加ください。
12月15日(金)午前10時~正午 / 場所 中小企業大学校 東京校 / ともつてもやさしい確定申告セミナー(皆さんが疑問に感じている会計実務や確定申告などを、分かりやすくお話しします) / 講師 山尾秀則氏(税理士法人坂本&パートナー所長(税理士・中小企業診断士)) / 申込方法の詳細は、中小機構ビジネスのホームページをご覧ください。

中小企業の経営者 / 開催日 毎週水曜日(1)午前9時30分から(2)午前10時45分から(3)午後1時30分から(4)午後2時45分から(各回1時間以内) / 場所 BusiNet内会議室(中小企業大学校東京校東大和寮3階) / 相談料 無料 / 申込み方法等詳細については、中小機構ビジネスのホームページをご覧ください。
◆以上の問合せはBusiNet(ビジネスネット)担当 ☎042-565-1195へ。
■シルバリー人材センター / 仕事の受注
仕事内容 掃除・洗濯・食事づくり、襖・障子・網戸張替え、大工仕事、内装・電気工事、洋服直し、除草、屋内外の清掃、植木せん定、チラシ配布、パソコン教室(ワード・エクセル)・パソコン周辺機器設定、毛筆宛名・賞状書きなど、家庭内の困りごとがありましたらご相談ください。なお、料金は仕事の内容により異なります / シルバリー人材センター ☎042-565-0531へ。

■社会福祉協議会から 成年後見専門相談
成年後見制度はどんな時に利用したらよいか、後見人は誰が選ぶのか、どんな仕事をするのか等、成年後見制度に関する相談に司法書士が無料でお答えします。
12月21日(木)午後1時30分~4時15分(事前申込制) / 相談は1件につき45分。事前相談内容の概況をお伺いします / 申込み 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018へ。
◎歳末たすけあい運動にご協力ください
この運動は、市民の皆さんから募金をお寄せいただくことにより、東大和市の地域福祉推進のための活動費として使わせていただくものです。市民の皆さん、事業所や団体の皆さんからのご理解とご協力をお願いします。なお、昨年度は、一七五万五、六四四円の募金をいただきました。引き続きのご協力をよろしくお祈りします / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。

市民情報

■お詫びと訂正
市報11月15日号11面に掲載した医師会コーナーについて法人名が誤っていましたが、法人名は「公益社団法人東大和市医師会」になります。お詫びして訂正します。
▽問合せ 健康課・内線1183まで。
※凡例 場所、講師、費用(記載なしは無料)、入会金、月会費、年会費、持ち物、問合せ、申込み
※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

■子どもアートイベント「クリスマス」(ワタブン工作室&ヒガシヤマトみらい基地) / 子ども(幼児~低学年は保護者同伴) / 12月2日(土)・24日(日)までの土・日曜日午後1時~5時 / 場 旧ワタナベ文具店舗 / みんなでクリスマスの森を作ろう / 汚れてもよい服装で参加してください / 自由参加
■子どもアートイベント「クリスマス」(ワタブン工作室&ヒガシヤマトみらい基地) / 子ども(幼児~低学年は保護者同伴) / 12月2日(土)・24日(日)までの土・日曜日午後1時~5時 / 場 旧ワタナベ文具店舗 / みんなでクリスマスの森を作ろう / 汚れてもよい服装で参加してください / 自由参加

■大和会健康フェア(社会医療法人財団大和会) / 地域の方々 / 12月17日(日)午前10時~午後3時 / 場 大和会福利厚生施設コミュニティルームC3 / 骨密度・血糖値の測定、もの忘れ相談などで健康状態をチェック。ハンドマッサージ、子どものドクター&ナース変身体験(写真プレゼント) / 予約不要 / 同病院・山本042-562-1411
■介護家族の会しゃぼん玉(まめの会) / 高齢者を介護している方、経験者他 / 12月17日(日)午前10時~正午 / 場 デイサービスえんどう / 1時~5時30分 / 場 国立音楽大学新1号館 / 音楽遊び、子どもとの触れ合い、ミニコンサート / 場 萩原080-4445-2278
■健康体操会員募集(らくらく健康体操エール) / 市内在住の方 / 毎週木曜日午後7時30分~8時30分 / 場 東大和市ロンドミンの体育館、桜が丘市民センター等 / 有酸素運動 / 体験レッスン300円 / 入会金 / 同 2千円 / 場 山上090-9141-8192
■ウクレレ会員募集(B&Aウクレレクラブ) / 毎週土曜日他午後2時~4時 / 場 新堀地区会館 / 基礎からウクレレの弾き方を学びます / 場 岡本090-8845-4367 (不通の際は折り返し連絡します)

官公署だより

■介護サービス事業者研修会 / 都内在住・在勤の方 / 開催日・場所 ①平成30年1月18日(木)・文京シビックホール(文京区) ②平成30年1月25日(木)・ルネこだいら(小平市) / 内容・時間 「看取りについて考える」 / 平穏死のすすめ / 石飛幸三氏・①② 共午後0時30分~2時10分、「改正、個人情報保護法を知っていますか?」 / 高村浩氏・①② 共午後2時30分~4時5分 / 定員 ①一、八〇〇人 ②一、二〇〇人 / 要事前申込 / 場 東京都国民健康保険団体連合会介護相談指導課03-6238-0173へ。

今月の相談

- ▷法律相談/毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷人権身の上悩みごと相談/21日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷税務相談/21日(木)、午後1時～4時
 - ▷登記相談/21日(木)、午後1時～4時
 - ▷行政苦情相談/28日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷交通事故相談/28日(木)、午後1時30分～4時
 - ▷不動産取引相談/14日(木)、午前9時～正午
 - ▷行政手続相談/14日(木)、午後1時～4時
 - ※以上予約制/秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談/月～金曜日、午前8時30分～午後5時/秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談/13日(水)、午後1時～4時〔8日(金)までに要予約〕/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談/毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時〔予約優先〕/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷男女共同参画相談/月～金曜日、午前9時～午後5時〔予約制〕/地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談/月～土曜日、午前9時～午後5時/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷少年の非行等相談(専門)/21日(木)、午後1時～4時〔予約制〕/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談/月～金曜日、午前9時～午後4時〔予約制〕/子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - ▷教育相談/月～金曜日、午前10時～午後5時〔予約制〕/さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - ▷職業相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談/月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可/高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - ▷障害者相談/月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)/総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



▲尾崎市長を表敬訪問した小山正さん(写真左)

◀東京都スポーツ功労賞 小山 正さんが受賞

地域スポーツの普及・振興に貢献したことにより、小山正さんが「平成29年度東京都スポーツ功労賞」を受賞されました。小山さんは、東大和市軟式野球連盟の理事兼審判員として連盟草創期から41年にわたり、野球愛好者の拡大や技術の向上等に貢献されてきました。現在も軟式野球連盟の会長として、さらには市町村軟式野球協会の理事長として多摩全域の野球の普及・振興に尽力されています。今後も野球を通じて、市内スポーツ振興へのご活躍が期待されます。

▶東日本吹奏楽大会で 都立東大和高校吹奏楽部が銀賞受賞

10月14、15日に宇都宮市で行われた第17回東日本吹奏楽大会に都立東大和高校吹奏楽部が出演し、見事銀賞を受賞しました。同校吹奏学部は、東京都のコンクールで上位の成績をおさめた学校のみが出演するこの大会に、ここ数年連続出場を果たしており、いずれの大会でも常に優秀な成績をおさめています。合奏の調和の素晴らしさが魅力である同校の吹奏楽部は、現在38人の部員が在籍し練習に励んでいます。先輩が作り上げた伝統を受け継ぎ、今後も素晴らしい演奏を披露してくれることでしょう。



◀市立第三小学校本読み会が 東京都教育委員会から感謝状を贈呈されました

市立第三小学校本読み会は、保護者による市内初の本の読み聞かせサークルです。児童に本に親しんでほしいという願いのもと、保護者有志が集まり昭和56年に始まりました。長期間にわたり継続して学校活動の支援や健全育成に貢献している団体として、このたび東京都教育委員会から感謝状が贈られました。現在では在校生や卒業生の保護者など20人が在籍し、本の読み聞かせを続けています。子ども達のためにこれからも続けてほしい活動です。

12月の カレンダー

4日(月)～14日(木)
「税についての作文」「税の標語」コンクール優秀作品展示〔市役所1階入口ホール〕

9日(土)～3月11日(日)
プラネタリウム冬番組「銀河鉄道の夜」、こども番組「ぼくらの時間旅行」、特別番組「太陽系火山めぐり」、季節の投影「クリスマスの星空」(23日(祝)・24日(日)のみ)〔郷土博物館〕



<紅葉の林>

わがまちの

<231>

物詩 風

お問合せ 郷土博物館
☎042-567-4800

目になれし

目になれし山にはあれど
秋来れば 神や住まむと
しこみて見る 石川啄木
いつも眺めている、見慣れた林。それが、はっと息を呑むほど美しく紅葉していた。そんな経験ありませんか。晩秋の日ざしに、紅葉の輝きが極まります。啄木には、こんな歌もありますね。
ふるさとの山に向かひて
言つことなし ふるさとの山はありがたきかな
山を眺めて想うことは、人それぞれ。神や住まむとか、ありがたきかなと感じるかどうか。目になれし風景に、心動かされるこの頃です。

市長コラム

市民文化祭に参加して

東大和市長 尾崎 保夫

11月3日まで開催された「第47回市民文化祭」も無事に終わり、ご協力をいただいた多くの皆様に、改めて感謝申し上げます。今年の文化祭では、連盟の方からの依頼を受け、私も、初めて写真展に出展させていただきました。スマートフォンで撮る

過去の記憶を整理できました。いろいろな心配をよそに、終わってみれば、「次は構図を考えながら撮ろう」など、新たな意識も芽生え始めています。写真展初参加の一番の収穫は、「まずはやってみる」という勇気を持ったこと。皆さんも、何か新しいことに挑戦してみてください。一歩踏み出すことで見えてくるものが必ずあるはずです。